

第二号



第二号



木簡学会

題字 藤 枝

愛知・	三重・		大阪・	大阪・	京都。	京都。	奈良.	奈良•	奈良。	奈良•	凡	概	一九七九
下聿城弥	木津氏館跡	藤井直	大坂城三の丸(京橋口)遺跡	国府遺跡	平安京左京内膳町跡	長岡京跡	藤原京条坊関連遺構	藤原宮跡	京城左京三条二坊宮跡庭園跡	平城宫·京跡	例	要	年出土の木簡
比	森	正	跡	佐	平	山	中	加	佐	清		和	
2	前	栄原		久間	良	中	井	藤	藤	田		田	
伏		永遠		貴	泰		-			善			
元	稔	第		士	久	章	夫	優	信	樹		萃	
愛爱• 久米宝田[[貴亦	広島·安芸国分尼寺伝承地	広島・尾道市街地遺跡	広島·草戸千軒町遺跡	秋田・払田柵跡	山形•道伝遺跡	栃木·下野国府跡	滋賀·畑田廃寺跡	滋賀·服部遺跡	滋賀•穴太遺跡	滋賀·鴨遺跡	埼玉·新倉館跡	静岡•城山遺跡	
1	松下正司·山県	県 元・志田原	志田原重	船木義	藤田宥宣•平川	大金宣	近藤	大橋信	林博	丸山竜	菅 谷 浩	辰巳	
		重	2000										

目

次

倉 住 啃 彦

柚井遺跡出土の木簡	中国における雲夢秦簡研究の現状	木簡と大宝令	奈良・平城宮跡(第一八次)	奈良•平城宮跡(第一六•一七次)	奈良・平城宮跡(第一三次)	一九七七年以前出土の木簡(二)…	裕岡・金光寺 野
			佐	清	今		倉
			藤	田	泉		伯
				善	隆		媶
			信	樹	雄		產
柚井遺跡出土の木簡栄 原	永	木簡と大宝令岸		山口·周防鋳銭司跡	奈良・平城宮跡(第二〇次)		
永	田	***		倉	佐		
遠	英	俊		住	藤		
男…	TF.	男 ::		靖			
男 … 118	IE 101	男 		彦	信	60	
118	101	73				60	

彙

報

凡 例

、原稿の配列順序はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。 、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆してい 集担当の責任において調整した。 ただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式については編

、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位 その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関 はミリメートル)。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。

、釈文に加えた符号は次の通りである(六頁第二図参照)。

での木簡の通し番号は最下段に示した。

を示す。 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること

抹消により判読困難なもの。

付した。

XX

抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

り文字が失われているもの。 前後に文字のつづくことが推定されるが、 折損によ

異筆、追筆。

合点。 校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

ママ カ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。 編者が加えた注で疑問の残るもの。

..... 同一木簡と推定されるが折損等により直接つながら

中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まければな らなかった場合、行末・行初にこの符号をつけた。

地図中の▼は木簡の出土地を示す。

つぎの一五型式からなる(六頁第一図参照)。 釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、 木簡の形態を示し、

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、 側面に孔を穿ったもの。

019型式 端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021壓齿 小形短形のもの。

022壓卡 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

> 031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。 頭・圭頭など種々の作り方がある。

方

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

033型式 長方形の材の一 端の左右に切り込みをいれ、他端を尖

らせたもの。

長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、 折損あるいは腐蝕して不明のもの。

039壓法

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、 他端は折

061壓式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。 損あるいは腐蝕して不明のもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損、 腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

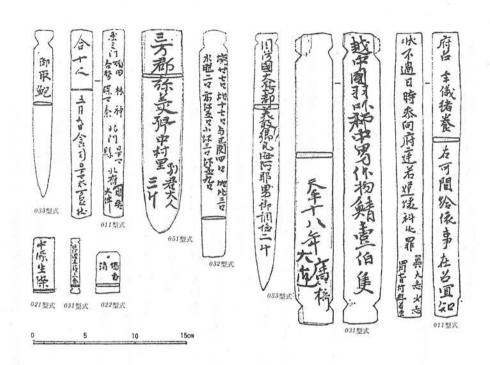
たい木簡について、 広島・草戸千軒町遺跡では、 次のような型式番号を使用されている。 右の一五型式では表現しが

016型式 短冊型で両端を圭頭にしたもの。

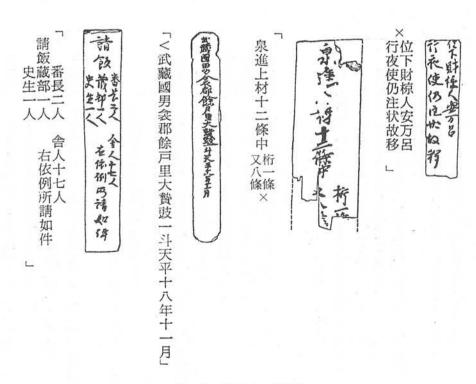
034型式 017型式 長方形の材の一端の左右いずれかに切込みをい 短冊型で一端を圭頭にしたもの。

073型式 表面が長方形の角材の一端に孔を穿ったもの。 れたもの。

削り込んだ角材の一端に孔を穿ったもの。



第1図 木簡の形態分類



第2図 木簡釈文の表現法

奈良·平城宮·京跡

2 調查期間 推定第一次内裏地区 一九七九年十月~一九八○ 年一月、東院地区 一九八○年一月~五月、左京二条一坊 一九年十二月、阿弥陀浄土院跡 一九八○年二月 七九年十二月、阿弥陀浄土院跡 一九八○年二月 七九年十二月、阿弥陀浄土院跡 一九八○年二月

5 遺跡の年代 奈良時代~平安時代初期

調查担当者

狩野

久·岡田英男

7

遺跡及び木簡出土遺構の概要

個所から木簡が出土した。一九七九年度においては、宮内では二調査地区から、京内では五

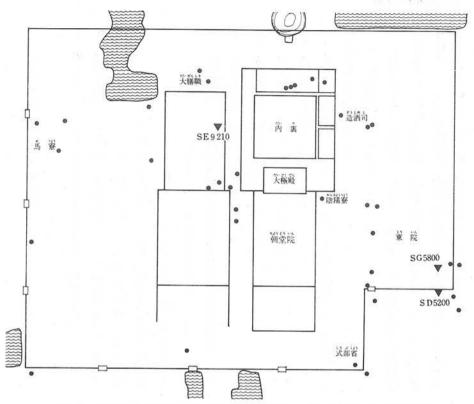
推定第一次内裏地区(第一一七次)

り、今回の調査で東半部の調査は終了したことになる。地区は、一九六五年の第二七次調査以来七回の調査が行なわれてお呼ばれている。本調査はその東北隅について実施した。第一次内裏平城宮の中央、朱雀門の北方は、推定第一次内裏・朝堂院地域と

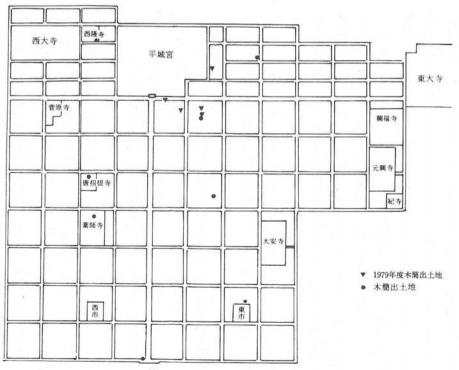
大きな掘形をもつ井戸SE九二一○から一点出土した。
B・Cの三時期に大別される。木簡はB期の東西八m、南北七mの塀三条、井戸一基、溝、車道等で、また遺構は区画の変遷からA・

東院園池西南地区(第一二〇次)

宮東部張出し部のいわゆる東院地区については、第四四次・九九次・一一〇次の過去三回にわたる調査によって、新旧二時期の園池次・一一〇次の過去三回にわたる調査によって、新旧二時期の園池なってきている。今回の第一二〇次調査地は池の西南岸にあたり、なってきている。今回の第一二〇次調査地は池の西南岸にあたり、た二条条間大路についての知見を得るために調査が行なわれた。に分けられる。各時期の年代については今後の検討が必要であるが、に分けられる。各時期の年代については今後の検討が必要であるが、に分けられる。各時期の年代については今後の検討が必要であるが、に分けられる。各時期の年代については今後の検討が必要であるが、に分けられる。各時期の年代については今後の検討が必要であるが、出土遺物等によっておおよそ次の如く考えられている。A期―東院造営時から庭園造営までの時期(養老年間以前)。 B期―天平年間を中心とする時期。 E期―天平勝宝頃。 I期―奈良末以降。中心とする時期。 E期―天平勝宝頃。 I期―奈良末以降。



第1図 平城宮木簡出土地点図 (1980年3月現在) (▼1979年の木簡出土地点)



第2図 平城京木簡出土地点図

平十二年以後と考えられる。
をおればならないが、SD五二〇〇については出土木簡によって天で護岸をしている。南北両側溝の改修時期については今後の検討をした北側溝の改修前の幅は定かではないが、改修後は幅約三mで石

三 左京三条一坊一五坪(第一八次一八)

四 左京三条一坊八坪(第一一八次—二三) 四 左京三条一坊八坪(第一一八次—二三) 四 左京三条一坊八坪(第一一八次—二三)

二mを測る。SD四○○六から出土した木簡は二点で、両方とも題樓のトレンチなので結論は出しにくいが、北側溝は検出できず、南事前調査として二条大路の南北両側溝の位置確認を行なった。小規事が調査地は、平城宮跡に南接する北新大池の池底部で、市道拡幅の

籤と思われるものである。

五 左京三条二坊七坪(第一一八次一二三)

水司」「□造少乃」と記した墨書土器も出土している。水司」「□造少乃」と記した墨書土器も出土している。「主○・九mで、堆積土は二層に大別される。点数は一九点で、うち一を検出した。木簡が出土した坊間路西側溝は幅約二・五m、深さ約坊間路の西側溝とその西約一・五mに南北溝一条、柱穴一、土壙一坊間路の西側溝とその西約一・五mに南北溝一条、柱穴一、土壙一方間路の西側溝とその西約一・五mに南北溝一条、柱穴一、土壙一方間路の地は左京三条二坊七坪の東南隅にあたる。調査の結果、二坊

、 法華寺阿弥陀浄土院跡 (第一一八次一三〇)

に実施した第八〇次調査地区の北東にあたる。検出した主な遺構はに実施した第八〇次調査地区の北東にあたる。検出した主な遺構は、 多量の木片とともに一点出土した。この南北溝と木樋とは奈良時代のものと判断されるが、東西大溝は平安時代末に埋められており、
のものと判断されるが、東西大溝は平安時代末に埋められており、
その造成時期は不明である。

8 木簡の釈文・内容

	_
道□□□請□	推定第一
	次内裏地区

・×■ (6)・×養老五年九月廿四□× ・×■ (2)		邓山本里□□□□物マ□□次	③・「V備中国小×	·×三月廿九日 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	右九口× 右九口×	spalooa spalooa x	去
(213)×45×4 019 (114)×15×3 081	(179)×11×4 081	(60)×11×4 039 公丁		(117)×(24)×3 081	(112)×(24)×3 081		ものである。
<u>G</u>	(A) ×記十上□× ・▽矢田マ木身三斗右庸米六斗 く」 ・▽矢田マ木身三斗右庸米六斗 く」	·「足大物者問給由 □ 」 □ 」		© ×縣犬養□宿祢 従五位下典侍余比賣×	・「物マ龍末呂 导マ荒久真 右× ⑨・「少廣石列 白髪マ犬末呂 物マ□×	・「V竹野君廣嶋和銅七年□月」 (8)・「V淡路国津名郡物部里人夫」	(7) · 「正月二月三月 × 「正月二月三月 ×
	221×55×5 031	248×(34)×4 019	$(110)\times(16)\times4$ 059	行賣× (184)×(11)×4 081	(153)×25×3 019	123×26×3 032	(72)×(13)×5 081

		2)	13
	061	(1)	134
(清田善樹)) [志]	-111
一九八〇年	左京三条一坊八坪	四左京	LUJA
同 『昭和54年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』	$\square\square\square$ (176)×25×3 081	:*:	/IIII
(R)			
9 関係文献	□□謹解申請	(6)	
牟夜 」 152×56×7 019	曾祢吉人 (82)×33×3 081	(5)	
夜 久利久者□	(56)×17×3 019	(4) 「雑腊	
•「 久利久者牟	「村六月万□戸口同× (121)×24×2 019	· 「村	
開久者 牟也 」	「丹波国□上郡×	(3) • 「丹汝	
・「霧寒小□豊継	国 綾部× (116)×17×4 081	(2)	
六 法華寺阿弥陀浄土院		×	
② 「手枕里戸主无导津君千嶋一石」 196×21×4 051	一坊十五坪		
· 軽不 🗆 (154)×32×3 081	上端中央部に丸い小さな穴があけられている。	るだけでなく、	
(1)·×城 養秦原×		る地名がある。	
五 左京三条二坊七坪	辞書』によれば深安郡(明治三一年に深津・安那二郡が合体)に山野な	辞書」による	
もので、現状は縦に切断されている。	個の山野郷は『和名抄』にはないが、『大日本地名	うに思われる。	
(1・2) 共題籤の断片と考えられる。軸の木口部分に国名を記した	(1)と(2)とは、筆跡や材質から見て、直接にではないが接続するよ	(1) と (2)	

奈良·平城京左京三条二坊宮跡庭園跡

1 所在地 奈良市三条大路一丁目の五(旧尼ヶ辻ゴドザ甲六六

- 2 調査期間 一九八〇年(昭55)一月~二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 5 遺跡の種類 庭園跡

調查担当者

狩野

久 ・ 岡田英男

- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査区をふくむ地点は、一九七五年(昭和50)に奈良郵便局移 本調査区をふくむ地点は、一九七五年(昭和50)に奈良郵便局移 上年(昭和52)にも、さらに接続地の調査によって園池北方の建物 だ建物群・塀・溝・井戸・導水路などが検出された。その後一九七七年(昭和52)にも、さらに接続地の調査によって園池北方の建物 お部に奈良市の市民文化センターが建設されることになったため、北部に奈良市の市民文化センターが建設されることになったため、北部に奈良市の市民文化センターが建設されることになったため、 同市の委託により奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が一九 で、まり、翌七八年には、平城京左京三条二坊六坪の中 は、田本ので、本発掘地五○○㎡を調査したもので 八○年一月から二月にかけて、未発掘地五○○㎡を調査したもので

ある。

今回までの調査による遺跡の概要は次の如くである。遺構は大きく二つの時期に分けられ、まずA―1期には坪の中心に平均幅一五m、延長五五mの石組・石敷の園池が造られる。そしてこの園池を押の中心から一○尺単位で割りつけられており、A―2期になると坪の中心から七尺単位の割りつけでさらにいくつかの建物の新設がみられる。つづくB期には、園池はそのまま存続するが、A期の建物られる。つづくB期には、園池はそのまま存続するが、A期の建物られる。そして、以上のA・B両期にわたり園池の存続した年代は、出る。そして、以上のA・B両期にわたり園池の存続した年代は、出土した木簡や遺物からほぼ奈良時代を通じたものと比定されるので土した木簡や遺物からほぼ奈良時代を通じたものと比定されるので土した木簡や遺物からほぼ奈良時代を通じたものと比定されるので土した木簡や遺物からほぼ奈良時代を通じたものと比定されるので土した木簡や遺物からほぼ奈良時代を通じたものと比定されるので

政機関的ブロックと推定することが可能である。出土遺物をみると、日常雑器的な土器・木製品が少なく、瓦がいれる。右のことと、園池の形状が曲水宴にふさわしいものとみられれる。右のことと、園池の形状が曲水宴にふさわしいものとみられる。右のことと、園池の形状が曲水宴にふさわしいものとみられる。方のことと、園池の形状が曲水宴にふさわしいものとみられる。

ある。

(3)

「〈田官里俵

(4)

○七宮御物俵□

一<阿須波里□×

なお、 塀一・溝三・土壙三などであった。 器が出土している。 している。導水路は、東北から南西に向から幅一二m程の旧河川の うち下層の二層から木簡三八点が出土した。すでに一九七五年の調 さ約○・四mの素掘りの溝である。堆積は三層に分かれるが、その 流路を利用し、その堆積層を切り込んで掘られた幅約二・五 査でも導水路のつづきの同じ層から計六四点の木簡が出土しており の導水路がかかる部分に当たり、 回とあわせると導水路出土木簡は総計一〇二点に及ぶことになる。 以上のような遺跡の構成のうち、 今回導水路の北岸の小土壙から「侍従」の記載をもつ墨書土 木簡はすべてが導水路から出土 検出した遺構は掘立柱建物二・ 今回の調査区は園池北方の園池 m 深

(1) 木簡の釈文・内容 「竹野王子大許進米三升受稲」「横巻

(2) 四月十 四日紀若□進米二升

六日百嶋

 $183 \times 23 \times 9$

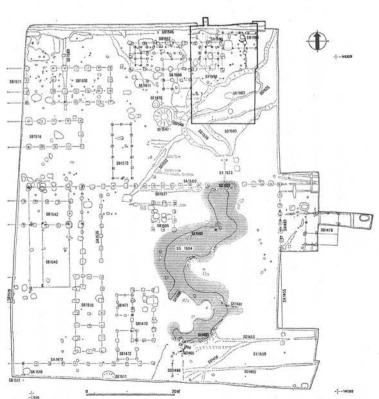
011

 $185 \times 18 \times 4$

011

 $(142)\times19\times2$

 $(87) \times 23 \times 4$



平城京左京三条二坊宮跡庭園遺構配置図 (太線内が今回の調査地)

	£	残る天平勝宝三年	」は明日香村竜福寺に	木簡。⑴の「竹野王子」は明日香村竜福寺に残る天平勝宝三年(七
	書	いずれも短冊型の立	―にかかわる木簡で、いずれも短冊型の文書	そらく京内での移動—
	おお	少量の米の進上—	示している。(1)・(2)は	々の園池の造営時期を示している。(1)・(2)は少量の米の進上――お
	即早	あわせて、平城遷都	例や他の地名表記とも	回の和銅五年・七年の例や他の地名表記ともあわせて、平城遷都早
	前)の一点(7)があり、	今回出土の紀年木簡には和銅三年(七一〇)の一点⑦があり、	今回出土の紀年木簡
2	019	$(261)\times(44)\times4$		
			」四月廿三日□末呂	・「右一斗五升口
		四升半	□升□□□三升奴長四升半ゥ〕 [長ゥ]	(1)・「従二升□□升□□
	081	(197)×24×5	画 里 之	⑨ ×□□後又意富[
	081	$(52)\times(24)\times2$		・「止為故長□×
				(8) · 「賣姜□×
	039	(109)×20×3	~春米	・「<マ志祁太女春米
			[月十日阿刀	⑺・「▽和銅三年四月十日阿刀
	081	(124)×29×3	×□入奈加良進出御帳□辛樻×	⑥ ×□入奈加良進
	033	$122\times17\times5$	L-	・ マ 五 斗
			郡 万呂	(5)・「\/遠江國石田郡[

たを「北宮」と題した地方郡里からの貢進物付札であり、国名を欠いた地名表記ともども記載様式が注目される。その他出土木簡の主な特徴を列記すると、⑥や⑧にみられる万葉仮名の使用、⑷や⑥、な特徴を列記すると、⑥や⑧にみられる万葉仮名の使用、⑷や⑥、たして前回出土木簡「御环物直米二升充奉」(表)、「受古女 九月三日 椋垣忌寸」(表) [(160)×20×3 011(下端に小孔)]の「御环物」といった「御」字の表記、①・⑪や右掲前回の木簡で、下端に木簡整理のためかと思われる小孔が穿たれていること、などがあげられる。これらの木簡の検討、そして宮跡庭園の性格の究明は、平城京の研究にさらに豊富な肉付を与えてくれるものと思われる。

9 関係文献

田中哲雄 「平城京左京三条二坊六坪の庭園遺跡」 電子域京左京三條二坊六坪発掘調査概報』一九八〇年

(『仏教芸術』一〇九)一九七六年

『平城京左京三條二坊六坪発掘調査概報』

一九七六年

同 『奈良国立文化財研究所年報一九七八』 一九七八年同 『昭和52年度平城宮跡発掘調査概報』 一九七八年

本中 真 「古代曲水宴遺構の流速について」

『平城京・庭園遺跡の保存のために』

九七八年

存対策連絡会

(『造園雑誌』四三一三) 一九八〇年

五二

銘石塔の建立者竹野王と同一人物か。

また(4)は前回出土の

北宮俵」(表)、

「鴨郡」(裏) [(86)×19×4 039] の例とあわせて、宛

(佐藤 信)

木簡が出土したのは外濠と内濠である。総計八八○点の木簡が出

奈良。 藤 原宮跡

3 2 1 所在地 発掘機関 調查期間 調查担当者 工藤圭章・狩野 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 奈良県橿原市高殿町 九七九年(昭5)九月~一九八〇年三月 久

6 5

遺跡の年代 遺跡の種類

七世紀末~八世紀初頭

宮殿・官衙跡

遺跡及び木簡出土遺構の概要

前の D一七〇)、同西側の宮内濠(SD二三〇〇)、 五)とそれに取りつく門(SB二五〇〇)、 前号で報告した木簡出土地域(第二四次調査)の北に接する場所であ 行とも約五・一mの規模を持つ。宮東面に三門あると推定される宮 のであり、 城門のうちの北門に当る。 (SB二二九〇)等がある。門は、宮東限地域ではじめて検出したも (第二七次調査)。 時期の建物、 九七九年度の発掘地は、 南北五間、 三条大路計画線、 検出した主な遺構は、 東西二間の礎石建ちで、柱間寸法は梁行・桁 この他に、 藤原宮東面北門を中心とする地域で、 宮廃絶後の建物や井戸等がある。 古墳時代の溝や、 藤原宮東面大垣(SA一七 大垣の東側の宮外濠 外濠の東の南北棟建物

> 北流する。幅は約二・五m、深さ約○・八mあり、 した。木簡は最下層の第三層から木片類と共に出土した。一点は 一層からは多量の土器類、第三層からは瓦類・土器類・木片が出 分を検出した。溝の堆積は大きく三層あり、 まず内濠は、 大垣から約一二m西に位置する素掘りの南北溝で、 第一層から瓦類、 今回は長さ三七

土したが、内濠からは二点だけであった。

百端」の文字が読める小断片だが、

他の一点は墨痕のみである。

やはり の間で全体の約四〇%の木簡が出土している。 調査での内濠のような木簡を特に集中的に出土した個所はないが よる材の削片と共に木簡が出土した。外濠の場合は、 じる粗砂からなり、加工木片が多く、木簡もこの層から多く出土し こんで埋めた土層であるが、それ以下の二層は水流による堆積であ 絶後に最終的に埋めたてた土層、第二層はやはり廃絶時に瓦を投げ 瓦類・土器類、第四層からは木屑

・瓦類が出土した。第一層は溝廃 らは少量の土器片、 総長五〇m分を検出した。溝の堆積は大きく四層に分れ、第一層 次に外濠は、大垣から約二〇m東に位置する同じく素掘りの南北 最下層の第四層は粗砂で、礫を混じえ、瓦片・自然木・手斧に 木簡はこの二層から出土した。第三層は黒色粘土ブロックの混 北に流れる。幅は約五・五m、 様に出土するのではなく、 第二層からは大量の瓦類、 今回の場合、 深さ約一・二mあり、 第三層からは木屑 北端から一二m 前回の二四次 今回は

(9)	(8)		(7)		(6)	(5)		(4)	(3)	(2)		(1)	
「儲人无位民忌寸老人	「造木畫處		・「□□□宮職解		・「菫」告酉司E]宋]× 〔白》	織部司解	・「□□御料塩三斗	⑷・「内膳司解供御□□	「六□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	「左右馬寮	・「及末醬欲給恐く謹請	⑴・「謹啓今忽有用處故醬	才館の彩ブ・戸室
忌寸老人	大初位下□×	二年 力 上		× 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10 × 10	E コ ×		三 斗 ×	御		神祇官	恐く謹請馬寮」	用處故醬	2
$(84) \times 22 \times 3$ 019	(224)×(24)×7 019	$(154)\times(13)\times5$ 019	a a	(149)×(7)×7 081		(235)×(7)×3 081	$(143) \times (6) \times 5$ 081	7	(209)×(21)×5 081	$306 \times (12) \times 9$ 081	$189 \times 32 \times 4 011$		
(8)「V津刀里津守連×	の「V備中國下道郡矢田マ里春税五斗」	・「縣使マ加比俵」	低・「大伯郡長沼里」	・「鴨里□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		は・□衛士四人馬人豊□□	· 一	(13) 「南細殿	⑿「✓□大殿□□	・「送建マ□門が」	(1)・「少子マ門衛士」	·×『□□麻呂』□多治比阿岐連枚夫	似·×□少初位上多治比橘連建麻呂
(104)×12×3 039	196×(15)×5 032	94×30×5 011		110×17×5 011	(101)×(11)×3 081		(192)×(12)×3 011		(24)×25×5 039	(153)×(18)×3 019		$(240)\times(9)\times5$ 081	

- (19) ▽参河國波豆郡矢田里白髪マ小□□ (118)×(15)×3 039
- (20) 「

 「

(263)×(16)×7 039

年紀のあるものは三点あり、すべて和銅元年である。貢進物荷札は や位階表記からみて、これらの木簡は大宝令制下の時期のものが大 評制下のものがなく、国郡里表記のものだけであることや、官司名 あるのは「官奴」と判読可能な一点があるだけである。 簡がまとまって出土したが、今回は隣接地にもかかわらず、 といったものはうかがえない。第二四次調査地では、奴婢関係の木 部分であるとみられる。全体を通じて特に内容上の一括しうる特色 右は外濠出土の主な木簡の釈文である。この中に掲げなかったが、 関連の

職は初めて知られた官司名だが、文武天皇在位中、その母の阿閇皇 けられたものであろう。この官司が置かれた目的や、中宮職との関 造酒司等の令制官司の他、皇太妃宮職や造木画処がある。 部門は、 とみられ、 連など検討すべきことが多い。造木画処は、 官司名としては、左右馬寮、神祇官、造兵司、内膳司、 (即位して元明天皇)が皇太妃と称されていたから、そのために設 この他注目すべきものとして凹の門号を記した木簡がある。建 平安宮では宮城十二門のうちの東面の中央門である。少子 木画は正倉院の工芸品等にあるモザイク装飾のことであ いわゆる「所」の一つ 織部司、 皇太妃宮

> 考えられる。(9の儲人は奈良時代史料に散見するが、実態は不明で 宮では宮城門として建部門と共に宮の東面に存在していた可能性が 内容となっている。 ある。山・四の大殿・南細殿は、宮内の殿舎名として注目できる。 調荷札も初出であり、 古い例であり、 部門は平安宮にはない門だが、氏族名門号であるところから、 ○点出土していて特に多い。この中間は、年料春米を春税と記す 貢進物荷札では、 かつ木簡では初見である。図の次丁(老丁・残疾)の 備前・備中等の吉備関係の木簡がほ~ぼを含め なお18の津刀里は摂津国武庫郡に属する。 正丁の二分の一を納める令の規定に対応した

9 関係文献

化財研究 所 宗良国立文

同

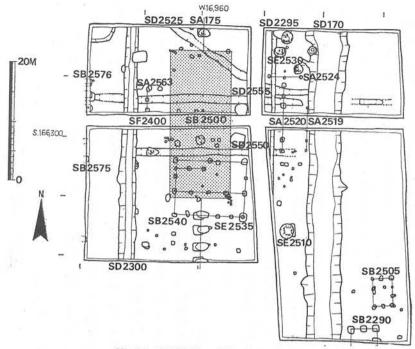
『藤原宮出土木簡四

九八〇年

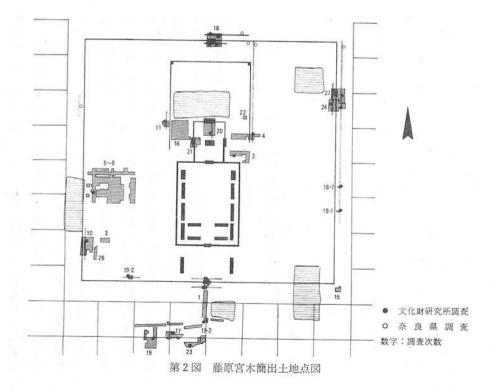
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報の』

九八〇年

(加藤



第1図 藤原宮第27次発掘調査遺構図



18

京都・長岡京跡

3 発掘機関 向日市教育委員会

5 遺跡の種類 都城跡

調査担当者

山中

章

遺跡の時代平安時代(八世紀末)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

で実施された発掘調査は、三九件に達する。内、木簡の出土した調査地は二件あり、その概要は次の通りである。

基を検出した。木簡は、七物十一棟、柵二列、井戸五井戸五井の調査により、掘立柱建

(2) 推定猪隈小路(仮称)西側溝の調査により、溝中から木簡一、深岩片が出土するのみである。木簡は、溝中に大量に捨てられた桧皮とともに出土のものである。木簡は、溝中に大量に捨てられた桧皮とともに出土

8 木簡の釈文・内容

⑴ ×□請火之飯酒朝□□

 $(154)\times(23)\times3$ 011

091

9 関係文献

(2)

推定左京四条二坊九

掘調査概要」(向日市教育委員会『向日市埋蔵文化財調査報告書第6集』)山中章「長岡京跡左京第15・27次(7ANFOT・Ⅰ・Ⅱ地区)発

九八〇年(山中章)

方形で四隅に柱を立て、間を縦方向に

五.

一四四方、深さ二・一mの、

京都・平安京左京内膳町跡

1 所在地 京都市上京区烏丸通上長者町上ル龍前町及び同区

室町通中立売下ル花立町

調查期間 一九七八年(昭53)二月一日~十二月十六日

京都府教育委員会

調查担当者 平良泰久・奥村清一郎

4 3 2

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の時代 平安時代~江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査の結果、平安時代の建物・井戸・溝・柵等の配置が「四行八の京都の中心地の一つであった「上京」の町組の一画でもある。の京都の中心地の一つであった「上京」の町組の一画でもある。本調査地は、平安京左京北辺三坊六町に相当し、諸司厨町の一つ

木簡が出土したのは、江戸時代初期の土壙SK四二・SK四五及構の総数約四○○ヵ所、出土遺物はコンテナ約一三○○箱分に及ぶ。膨大な資料を得た。調査面積約一九○○㎡、ゴミ穴を主体とする遺門制」に略一致する形で検出された他、以後江戸時代に至るまでの門制」に略一致する形で検出された他、以後江戸時代に至るまでの

してある一辺一・○m前後の隅丸方形の土壙で、土師器・陶器ととび江戸時代前期の土壙SK二五二である。前者は室町通に近く隣接

が出土した。このSK二五二の位置は、

・箸・下駄・糸車・糸巻・木簡その他の木製品や漆器椀・筆箱等が一括投棄されていた。後者は、前者と離れて鳥丸通側にある長径二・五m、深さ一・八mの土壙で、後述する木簡一点とともに唐津系の器を主体とする多量の陶磁器類

公家「醍醐家」の屋敷地の中に含まれる。

8 木簡の釈文・内容

初期、 簡は、 両者合わせて慶長期の一括遺物と考えられる。 唯一の資料として貴重である。 された最初の生糸に伴う荷札であり、同法による交易の実態を示す んだ糸商松屋三郎右衛門の屋敷であったことを知り得るのである。 種類のいずれも「糸」に関するものが顕著である。中でも①の木 年紀をもつものがあり、 SK四二・SK四五出土の木簡には、 慶長九年に制定された糸割符法に従って長崎から京都へ運送 禁裏六丁町の一つであった花立町のこの地が、幕府権力と結 伴出遺物にも共通性が著しいことから、 これらの木簡等によって、 慶長九年(一六〇四)・十年 墨書の内容及び木器 江戸時代

SK四二出土木簡

	(1)
Ţ	- Ŏ
	1
一慶	H
長九	百糸六十二
長崎年寄中	**
年客	十
中	入
NAGA	
	1
23	
%5)×	
(43)	
)×9	
011	

(2)

「 | つ | つ | つ

十六匁三分」

(2)は組合わせた糸車横木に墨書したもの。 98×24×12 061

(99)×23×12 061

(2)に同じ。

(4)は糸車枠木側面に墨書したもの。

SK四五出土木簡

(5)

「慶長拾年

松や三郎右門」

245×(62)×8 061

(5)は桶底板に墨書したもの。

上人糸」

 $(91) \times 20 \times 2$ 019

(7)

S K42出土木簡 [糸車] (2)

(8) 「いろはにほへと」

SK二五二出土木簡

√進上×

関係文献

塩伊平良 沢野 長 素 代 富 久 一平安京内膳町跡発掘調査概要」(『埋蔵文化財発

伊野近富他 「平安京跡(左京内膳町)昭和五四年度発掘調査概要」平良泰久 掘調查概報(1979)』京都府教育委員会) 一九七九年

(『埋蔵文化財発掘調査概報 (1980)』京都府教育委員会)

一九八〇年

(平良泰久)

 $(36) \times 19 \times 4 \quad 039$

愛知・下津城跡

1 所在地 愛知県稲沢市下津町高戸

調査期間 九八〇年(昭5)二月~三月

発掘担当者 岩野見司 3

発掘機関

稲沢市教育委員会

5 遺跡の種類 城跡

遺跡の時代 鎌倉~室町時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

下津城の起源は不明であるが、鎌倉時代から守護所があった可能

われる。 斯波義敏方の織田敏定に城下を焼かれ、退城して廃城となったとい 護所が置かれていた。文明八年(一四七六)斯波義廉と織田敏広が、 性をもち、応永七年(一四〇〇) 着任と推定される斯波氏の、

託を受けて実施した。その結果、 発掘調査は、県道拡張工事に伴い、愛知県一宮土木事務所より委 土壙群等の遺構が検出され、木簡、漆器、下駄、杓子、 堀跡と考えられる大溝跡、

> を伴い、一方の杭列には、 した状態になっていた。 木簡が出土した大溝跡は、片岸に護岸用と考えられる二列の杭列 人骨等の遺物が出土した。 木簡の釈文・内容 古瀬戸、古常滑、瓦質土器、 直径三~四㎝の竹を二~三本横にさし渡 石硯、 砥石、貨銭、飾金具、小

陽物、中国陶磁(二彩、天目茶椀、青磁、白磁、染付)、

出土した木簡は四点で、

他に文字がない木簡様の木片一点がある。

(2)

一くは志りの竹

六十本内」

152×13×1 033

「くは志りの竹

 $(105)\times17\times1$

039

021

中

宗

(4) (3)

9 関係文献

 $(82) \times 8 \times 1$ $95 \times 31 \times 3$

岩野見司·北條献示 『下津城跡発掘調査概

(稲沢市教育委員会)

北條献示 九八〇年



1 所在地 埼玉県児玉郡美里村大字南十条字新倉

2 調查期間

3

発掘機関 美里村教育委員会 一九七七年(昭52)十一月~一九七八年三月

調查担当者 菅谷浩之・岡本幸男

5 遺跡の種類 居館跡

遺跡の時代 室町時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

いる。 い。ただ伝承として、江戸時代に屋敷が存在していたとも言われて 本館についての記録はなく、『埼玉の城館跡』にも記載されていな 新倉館は構造改善事業に伴う調査によって発見された館であり、

調査の際に注目したのが発端である。 り、たまたま内堀の部分が方形に水田として残っていたため、分布

館は標高七六メートル程の平坦地に位置し、周辺は畑と水田であ

とになった。 調査によると、外堀を含めた館の規模は、東西一二〇メートル、

が、館跡であることが確認されたため、一部を調査して保存するこ

館の存在するこの地域は、当初の計画では削平する予定であった

埼玉·新倉館跡

南北七三メートル程であった。 南北一四〇メートル程で、内郭の規模は中央部で東西六一メートル、

が代表的なもので、中央部南寄りに集中して見ることができた。 なくとも三、四棟の建物遺構を確認している。その他に、粘土堆積 部の調査であったが、内郭から発見された遺構としては、柱穴 礫配石遺構、土壙状遺構などである。

トル。外堀は西側の大半と北側は、道路や削平により不明であった 内堀は三カ所で確認したが、幅八・二メートル、深さ一・八メー いずれも薬研堀である。 南側の外堀の中央で幅五・二メートル、深さ一・六メートル程

ワラケが出土している。古銭は熙寧元宝と景徳元宝であった。 土した。他の木製品として漆塗の椀や、曲物などがある。中世の館 出土遺物は、木製品として木簡が内堀より二点、外堀より一点出 外堀からは多量の内耳式土器やホウロク、それに各所でカ

木簡の釈文・内容

であるが、③は一部のみである 木簡は三点出土しているが、材質はスギ材である。(1・2)は完形

が、独得の崩字で判読の困難なものである。 釈文については、墨跡の赤外線写真では比較的鮮明な個所もある

(1) カミ庄

122×25×6 015



(3)

122×28×3 015

 $(67) \times 27 \times 4$ 015

9 関係文献 なお、上端に径三ミリの孔がある。

菅谷浩之・岡本幸男 玉県児玉郡美里村教育 『武蔵新倉館』

一九七八年 (菅谷浩之)



滋賀·穴太遺跡

1 所在地 滋賀県大津市坂本穴太町

調查期間 九七九年(昭4)六月~一九八〇年三月

滋賀県教育委員会·剛滋賀県文化財保護協会

調査担当者 林博通·葛野泰樹·山口政志 3 2

発掘機関

4

5 遺跡の種類 寺院・官衙・集落跡

6

遺跡の時代

縄文時代~平安時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

成務天皇の高穴穂宮の伝承地であり、 周溝墓、竪穴住居跡などが確認されている。また、この地は景行 これまでの調査で白鳳期の寺院の一郭と瓦窯一基、古墳時代の方形 の一画にあり、縄文時代から平安時代にわたる広大な遺跡である。 穴太遺跡は比叡山麓から琵琶湖にかけて広がる大津北郊の扇状地 『延喜式』記載の北陸道第

に広がる水田に北東 確認を主目的とした試掘調査であった。調査は、穴太集落の東方 本調査は国道一六一号線バイパス建設に伴うもので、 −南西に延びる道路予定路線約四○○mについ 遺跡の範囲 の駅である穴太駅家推定地でもある。

て実施し、各所で縄文晩期~平安時代の遺物が出土した。 木簡は遺物包含層から一点出土した。この層は耕作土層の直下に

> の年代は決しがたく、近世以降の資料の可能性が強い。 ある。したがって、木簡を包含する層は攪乱された層であり、木簡 さらにその下層には近世以降のものを含まない純粋な遺物包含層が

あって、奈良・平安時代の土器片や近世以降の土器片などを包含し、

木簡の釈文・内容

「四斗ひこさふ郎□ [分々] 十一月八日

十一月口日

「四半ひこさ「『『『

その札は折箱の破片や簡単な木片に書くのが普通だが、ていねいな モミを蒔いた時、 ミに月日、 大津北郊の農家では昭和初年頃までは稲の収穫の際、 量、 品種名などを書いた札を付けておき、翌年、苗代に そこにその札を差し込んでいたという。そして、 翌年の種

穴太遺跡木簡出土地点図 ある。

墨で書き込んだという。本木簡 はこうした性格を持つ可能性が 人は特別に木札を削って作り、

(林 博通

滋賀·服部遺跡

1

4 3 2 所在地 調查担当者 発掘機関 調查期間 大橋信弥・山崎秀二 滋賀県教育委員会。守山市教育委員会 滋賀県守山市服部町 九七四年(昭49)~一九七九年

6 遺跡の年代 縄文晚期~鎌倉前期

遺跡及び木簡出土遺構の概要

5

遺跡の種類

水田跡・墓地跡・集落跡

八月、 四次にわたる調査を実施した。 した南北二分流にはさまれた中洲に所在する。 服部遺跡は、琵琶湖の南、 建設省が実施する野洲川改修〈放水路〉工事中に発見され、 一級河川「野洲川」の下流、天井川化 一九七四年(昭49)

物群などで、 前期水田跡・同集落跡、口弥生中期方形周溝墓群・同集落跡、臼古 構が何枚も重複して認められた。検出された主要な遺構は、分弥生 量の木器、 墳前期集落跡、 面積十二万平方メートルにおよび、旧田面下三mまで、各時代の遺 調査は、<放水路>の幅、東西二〇〇m、延長南北六〇〇m、総 石器の出土をみた。 コンテナ三○○○箱以上にのぼる土器類をはじめ、大 四古墳中·後期古墳群、田奈良·平安時代掘立柱建

(1)

「掛□一斗

 $162 \times 25 \times 4 = 033$

物群が、 ど四種の銅銭、帯金具、 のほか、大量の墨書土器をはじめ、「乙貞」銘の銅印、和同開珎な を強く示唆すると言えよう。 の溝が、後者に関連することは言うまでもない。溝内からは、木簡 大きな柱穴をもち、 用されている条里の条界を走る水路の直下で検出されたもので、こ に規制され、やや小規模な建物の多いB群で、木簡を出土した二条 る掘立柱建物跡には二群が認められ、主軸を正南北にとり、比較的 の地域の条里施行の上限を示すものと言えよう。奈良時代に所属す 後期の須恵器・土師器を伴って出土した。二条の溝は、今日まで使 から西に流れる二条の溝で、 木簡を出土したのは、調査域を約一○一mの間隔で、平行して東 『和名抄』所載の野洲郡服部郷の中心的な遺構であること 建物の規模も大きいA群と、建物の方位を条里 横櫛などが出土をみており、 いづれも、 その下層から、 右の二群の建 奈良時代

木簡の釈文・内容

木簡は、絵馬と考えられるもの、 計五点を数える。 曲物の底に墨書したものを含め

(3)		(2)
「写□□阿此美		×□野家五人未□
奴志□□□□□□		人
(152)×31×1	(128)×28×4	
019	019	

1979年出土の木簡



育委員会『服部遺跡発掘調査概報』

関係文献

であろう。

30点以上にのぼる。本遺跡の性格を考える上で、注目されるところ 書土器にも、大量にみえており、 側の溝(SD5)から出土しており、4)にみえる「鳥」は、前述の墨 「鳥益」という墨書を含めるなら

以上五点のうち、(1)のみが、南側の条里溝(5D7)、(2)~(5)が北

(5)

(絵馬)

(4)

鳥」(曲物底)

径162×2 061

164×(44)×4 061

一九七九年

(大橋信弥)

秋田·払田柵跡

1 所在地 調査期間 秋田県仙北郡仙北町払田 一九七九年(昭54)四月~十二月

2

3

発掘機関

秋田県払田柵跡調査事務所

- 調查担当者 船木義勝·小西秀典
- 遺跡の種類 地方官衙跡
- 遺跡の時代 平安時代
- 遺跡及び墨書角材出土遺構の概要
- 側は丸子川に挾まれ、長森・真山の二残丘が東西に並ぶ。外郭線は 一丘陵を囲むように、内郭線は長森を囲むように廻っている。 払田柵遺跡は仙北平野の中央部にあり、北側に矢島川・烏川、南

認を目的とした。 本調査は、外郭線角材列位置及び重複、堀及び櫓施設の共伴等の確 第三○次発掘調査は外郭南門跡より西へ約八○○mを対象とした。

地点と呼び、検出した遺構はSA三○九角材列である。角材の埋設 の角材寸法は一辺平均一七・七×二〇・八mである。墨書角材は底 をおこない、その壁に、あるいは、ほぼ中央に据えている。当地点 は上面幅○・六~○・六五m、底面幅○・三五~○・四mの布掘り 墨書角材の出土場所は、外郭南門から約三○○m西方で、30−2 みてよいようである。

あろう。 斧で削られ、とくに両こば側からの削りが深い。角材のこば面左側 手斧(幅五㎝)により丁寧に面取りされている。下端は四方向から手 面幅○・二二mである。木裏はくさびのような工具で割られたので 部から現存先端まで高さ○・八八m、木表・裏幅○・二四m、 能性が高い。 方向に埋設していることが多いので、墨書面は角材と接していた可 たことは確実である。 墨書面がどの方向に埋置されていたかは不明であるが、 に墨書がある。 木表側は年輪面が磨かれたように光沢をもち、 ョュー・九四間に三文字ある。墨書角材は偶然の発見で、 墨書は角材の底部から○・三二mのところに、タテ いままでの角材観察では、寸法の長い方を列 地中であっ 両こば面は

墨書角材の釈文・内容

墨書の釈読については、平川南氏の御教示による。

ないが、右肩に「、」が付されていることから、 枝」を用いている。 根」または「枝」、板材は「枚」を用い、 枝」は古代における木材の数量単位である。 百」の下部は墨痕がうすく、 桁・長押など主として ほぼ 通常、 「一百枝」と 断定はでき 建物の柱は

鍛治屋敷

館前

島ノ

長森 5 M

仲谷地

跡角材墨書出土地点図

牛嶋

荒関。鳥川橋

高梨神社

払田

図1

関係文献

平川 南「角材墨書銘について」(『払田柵跡調査

事務所年報一九七九』

秋田県教育委員会払田柵跡調查事務所

九八〇年 船木義勝

念払谷地

写真 角材の墨書(部分)

図2 払田柵跡角材墨書出土地点概念図

広島·草戸千軒町遺跡

2 調查期間 一九七九年(昭4)二月十九日~十一月三十日1 所在地 広島県福山市草戸町

3 発掘機関 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所

4 調查担当者 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所代表 松下正

6 遺跡の年代 平安~江戸時代

5

遺跡の種類

集落跡

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

れた町割の様相が次第に明らかになり始めている。

木○○㎡を、遺跡包蔵中州北部で実施した。前年度までに調査区北

大○○㎡を、遺跡包蔵中州北部で実施した。前年度までに調査区北

大○○㎡を、遺跡包蔵中州北部で実施した。前年度までに調査区北

大○○㎡を、遺跡包蔵中州北部で実施した。前年度までに調査区北

方形を呈する池で、上部には焼土・壁土・炭・灰を多く含む小礫が SK一八二五土壙から八八点が出土した。SD五六○は長さ三二m エ〜六・五mを検出した。SG一七九○は東西一三m×南北八mの長 西六・五mを検出した。SG一七九○は東西一三m×南北八mの長 で、今次調査までに長さ 三、

西二・五m×南北五mの長円形を呈する土壙である。九一は東西一八m以上×南北一四mの池である。SK一八二五は東あり、その下層にも径二○~八○㎝大の石が埋っていた。SG一七

は室町時代後半に比定される。G一七九○・一七九一・SK一八二五は室町時代前半、SD五六○一七九一は顕著である。共伴した土師質土器からSD一三七五・S一七九世遺物は土製品・木製品など種類が多く、特にSG一七九○・

8 木簡の釈文・内容

木簡は八八点が出土した(墨真の見られないものがほかに九点ある)。 たの中には柿経(3)や呪符(4・9)など庶民信仰と関連の深いも 特殊なものを除くと形態的には表面長方形ないし削り込んだ角材の 一端に焼火箸で孔を穿ったものが多く、長方形の材の一端の左右に 切込みを入れたものや断片・削屑がある。内容的には荷札ないし商いをする際のメモと思われるものがほとんどである。以下、主なものについて遺構ごとに列挙する。

	S	
	D	
	\overline{h}	
-	六	
(0	
	_	

	(1) —;
	 あつき百
いたす	文□□□
<u></u>	

123×37×13 073



SK一八二五

志多 (花押)

 $56 \times 25 \times 5$

032

「咄天罡魔

SG一七九〇

(5) · 「尤可為本望歟」

(6) 於し免 本

SG一七九一

古

8・「人伍貫文給費

 $(101) \times 18 \times 2$ 081

 $222\times(34)\times2$

061

関係文献

する呪いである。

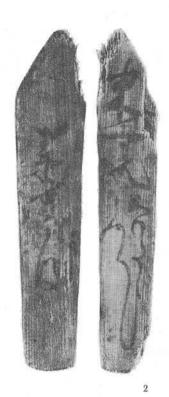
う。花押の記されたものは本遺跡では初見である。(9)は北極星に関

(1)は小豆、(2)は米、(8)は銭の売買・貸借の時使われたものであろ

井崇雄・檀上 誠・福島政文鹿見啓太郎・小田原昭嗣・糸 告」(調査研究ニュース『草戸千軒』№76)一九七七年(志田原重人) 「草戸千軒町遺跡第27次調査中間報

53









...

1,2 草戸千軒町遺跡 出土木簡 (8)(2) 3 尾道市街地遺跡 出土木簡

奈良·平城宮跡 (第一六・一七次

2	1
調査期間	所在地
一九六四年(昭3)二月~十月	奈良市佐紀町

3 発掘機関 調査担当者 榧本亀治郎 奈良国立文化財研究所

5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡

遺跡の年代 奈良時代~平安時代初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

である。検出した主要な遺構は、朱雀門と東西両脇門、南面大垣の 調査地は宮城の南面中央門である朱雀門とその内方に接する地区 柵二条、掘立柱列二条、溝一五条である。

れる。木簡が出土したのは下層溝からである。 門基壇部を避けて南流し、下層溝は南へ直進して門基壇によって断 であり、平城宮造営以前に存在した下ツ道の西側溝であると考えら ち切られている。したがって、この下層溝は朱雀門造営以前のもの 溝のうち、西側溝SD一九○○から九点出土した。SD一九○○は 二つの溝が重複しており、上層溝は朱雀門の手前三八mで西折して 木簡は、門の内方にあるバラス敷の幅約二三mの道路の東西両側

木簡の釈文・内容

『令集解』公式令内印外印等条所引の古記によれば、大宝令では過	大宝元年(七○一)三月以降と考えられる。次に下限については、⑴	「大初上」と記されて、大宝令以後の位階制によっていることから、	る。木簡の年代については、次のように考えられる。まず上限は、	(1)は過所符で、八世紀のものとしてははじめて出土したものであ	(5) 高田寺		③ 「▽大野里五百木部己□米五□▽」		·×得□□□ 捉人守人連奉」	×	(2)	人右二	· 「同伊刀古麻呂送行乎我都 鹿毛牡馬歳七 里長尾治都—— ・「同伊刀古麻呂大宅女右二人左京小治町大初上笠阿曽弥安戸——	―石許田作人」 ――石許田作人」 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――
、大宝令では	については、	ていることか	。まず上限は	土したもので	(239)×(9)×7	(178)×(38)×4	$222 \times 36 \times 6$	(201)×(51)×5 019				$656 \times 36 \times 10$	型長尾治都- 笠阿曽弥安戸_	上阿□勝足=
過	(1)	5	, ,	あ	081	081	031	019				011	Ш	[]

1977年以前出土の木簡(二)



ものと考えられる。

中の基壇によって断ち切られている等のことから、霊亀元年以前の年にはその存在が確認できる(『続日本紀』霊亀元年正月甲申条) 朱雀年にはその存在が確認できる(『続日本紀』霊亀元年正月甲申条) 朱雀の基壇によって断ち切られている等のことから、霊亀元年以前のものと考えられる。

奈良·平城宮跡 第一八次

1 所在地 奈良市佐紀町

調査期間 奈良国立文化財研究所 九六四年(昭39)五月~六月

2

3

発掘機関

- 調査担当者 榧本亀治郎
- 遺跡の年代 遺跡の種類 奈良時代~平安時代初期 宮殿・官衙跡
- 遺跡及び木簡出土遺構の概要

中門(佐伯門)と同南門(玉手門)の中間の地域でトレンチ発掘を行な る掘立柱塀等の他、特徴ある遺構を検出した。それは、南北三・五 宮造営時の埋めたて後も東西幅約二五m、深さ約一・一mのくぼみ の内側には径一・四m、深さは○・七mをこえる円形の土壙が掘ら が残っていたことが知られた。遺構はこの上に認められ、東西に走 ったものである。調査区全体は南流する秋篠川の旧河道にあたり、 平城宮跡第一八次調査は一九六四年(昭和39)、 東西四m以上の方形の区画に木杭をめぐらした施設であり、そ 宮の西辺 一西面

存在が推定できるのである。木簡も一九点が右の土壙より出土し、 を多くふくんだ堆積土中の遺物から、この地区に鍛冶関係の工房の れていた。この杭列と土壙は一連のものと考えられ、土壙内の木炭

形、及び工具を構成する鎌柄・錐柄・刀子柄・鑿柄・鉇柄等とその の存在を推定する強い根拠となっている。 未成品が出土したことは注目される。また金属製品としても帯金具 釘に関する記載がみられるが、同時に出土した遺物は金属利器のた て、大量の鏃形・刀子形・座金形・鋲形・釘形・ピン形等の木製雛 めの木柄・鞴口・鉱滓など特徴的なものであった。特に木製品とし 鉄鎌先・鉄釘・鉄針金等が出土しており、全体を通して鍛冶工房

木簡の釈文・内容

(2) (1) ×□□形二枚□堺打下□□× 「✓打合釘廿□」 $87 \times 17 \times 5$

×□平目釘一千六百□× 091

(3)

(4) 「□打合釘百」

「斤二両

やはり正倉院文書中に銅工としての「堺打工」がみえる(同一六一 する(同上)。また②の「堺打」は銅製品を毛彫りする工程のことで 得るものは少い。そのうち釘に関連した記載がほとんどである。(3) の「平目釘」は正倉院文書にみえる「平頭釘」(「大日本古文書」一五 ―三一六〉と同じものか。 (1・4)の「打合釘」 も正倉院文書に散見 木簡は計一九点が出土したが、材の腐蝕したものが多く、判読し

二九二)。

関係文献

田中

琢 (『奈良国立文化財研究所年報一九六五』) 昭和39年度平城宮調査出土の木簡

九六五年

九六五年

久 「平城京における廃棄物処理用の土壙 (同右)

狩野

工楽善通

昭和39年度平城宮跡発掘調査概要

について」

(奈良市

『平城京の復原保存

化財研究所

032

091

同

『平城宮木簡二』

『平城宮発掘調査報告IX』

計画に関する調査研究』

一九七二年

九七四·五年 一九七八年

(佐藤 信)

SX1982 SX1989 SK1979 SX1978 木簡出土遺構図

検出され、そのうちの三つの土壙から木簡の出土がみられたのであ

奈良。 平城宮跡

調査期間 所在地 奈良市佐紀町 九六四年 (昭39)七月~十一月

発掘機関 奈良国立文化財研究所

調査担当者 榧本亀治郎 3 2 1

遺跡の種類 宮殿・官衙遺跡

5

遺跡の年代 奈良時代~平安時代初期

遺跡及び木簡出土遺構の概要

四年 そして、この東半部の南端近くにおいて、 となった。北外郭中央区は、南北塀や遺構の配置によってその内が は四辺を築地に囲まれた一つの官衙区域をなしていることが明らか にはさまれた東西に長い地域であるが、諸調査の結果、その中央区 は推定第二次内裏内郭の北面築地回廊と内裏外郭の北を限る築地と 推定第二次内裏の北外郭の調査をしめくくる意味をもって、一九六 と配されていたが、東半部では建物は少なく広い空地となっていた。 さらに東半部・西半部に二分されており、西半部には建物群が整然 平城宮跡第二〇次調査は、第一〇・一一・一三次調査とつづいた (昭和39)、北外郭中央区の東半部において実施された。北外郭 一〇個の土壙が密集して

> 群と作業場的空間により構成されていることが知られた。この官衙 る。 の可能性が指摘されている。 以上のような遺構のあり方から、 第一三次調査出土の墨書土器の記載(「内裏盛所」)から、 北外郭中央区の官衙は、 内膳司

は

れる。 ど降らない)に近い天平勝宝年間に埋没年代を考えることができる。 の木簡を出土した第一三次調査の土壙SK八二〇(天平一九年をさほ り、うち約七○%が削屑であった。木簡にみえる年紀は天平一八年 箸といった食膳具、枘等の加工のある部材など豊富であり、 伴出した木製品は刀形等の祭祀具、 から木製品・瓦・土器とともに出土した。点数は総計三九四点であ mのほぼ正方形のプランをしている。 土土器が同じ平城宮土器編年の「平城宮Ⅲ」であることから、 (七四六)・天平勝宝二年(七五〇)、 一度の塵芥投棄が行なわれているが、木簡はこのうち下層の最下部 土壙SK二一〇一は、東西三・五m、 木針・火鑽臼等の工具、 「勝宝」の三点があり、 埋土は上下二層に分けられ 南北三·四m、 深さ○・九 他方出 注目さ

あり、 いくぼみ(SK二一〇〇)の中に掘られた八個の土壙のうちの一つで 点が大量の檜皮・木材片とともに出土した。木簡の中には木材や 三mである。埋土は上下二層に分けられ、 土壙SK二一〇二は、土壙SK二一〇一の東北方にある大きな浅 平面は東西三・八m、 南北二・四mの不整形をし、深さは○ その上層から木簡一一

〇二と同じく造営時の塵芥処理用の土壙と考えることができる。 の東北方にあり、同じく大きな浅いくぼみ(SK二一〇〇)の中に掘 理用であったことが推定される。埋没年代は、 木簡一七点が出土している。檜皮が多く投棄されており、SK二一 さ○・三mを計る。土壙内の最下層の檜皮を主とした有機質層から り込まれている。平面はほぼ方形で、東西三m、南北二・一m、深 簡をみても神亀五年(七二八)と天平元年(七二九)に四点が集まって 違いから、先の土壙SK二一〇一よりも古いことが知られ、紀年木 **扉金具の進上についてのものがあり、木材片・檜皮が大量に出土し** おり、その時点をあまり降らない時期の土壙と考えられる。 たこととあわせて、本土壙がこの地区の造営にともなう廃棄物の処 (3) もう一つの木簡出土土壙SK二一○七は、右の土壙SK二一○二 (1) SK二一〇一土壙 (2) × 木簡の釈文・内容 ·「請飯蔵部一人 史生一人 × 請雜常宮 蔵マ小宅美□人史生□□ 納綿三屯 十一月七日安曇田主 右依例所請如件」 掘り込まれた層位の $(108) \times (8) \times 1$ 081 $189 \times 32 \times 4$ 011 SK二一〇二土塘 心・「\越前國大野郡調錢」 (11)(9) (8) (7) (5・×□狭國遠敷郡木× (若ヵ) 「泉進□材十二條中又八條□× 〔上ヵ〕 一一貫 □採薪十一荷並丁□ /× (三ヵ) |〈飛炎架釘六十」 「□□里額田部羊御調塩三斗」 「人若狭國遠敷郡青鄉御贄 邊附六枚工工 飛炎宇助釘七十□× 付宿奈麻呂 天平十八年九月□日 天平勝寳二× 天平元十月廿一日」 $(115) \times (18) \times 3$ $(102) \times (29) \times 4$ 019 $161)\times 56\times 4$ 148×(7)×4 081 $130 \times 24 \times 4$ 011 $154 \times 29 \times 5$ $125 \times 24 \times 3$ $72 \times 24 \times 3 \quad 032$ $90 \times 24 \times 6$

019

081

032

091

061

032

部材、 では、 綿の収納に関する文書木簡。③の木簡は題籤軸である。 の文書であり、 の鉄金具も扉に付属するものと考えられる。なおこの間は造営の年 『万葉集』の題詞(四三一〇番)に「東常宮南大殿」ともあるが、 土壙SK二一○一出土木簡をみると、⑴・⑵は蔵部の飯の請求 (8)は飛炎垂木を打ちつける釘の付札。 (17) の 建築部材関係の記載が注目される。 「挙鎹」(アゲカスガイ)・「牒」・「尻塞」・ 個も交易材の進上を記す。 土壙SK二一〇二の木簡 川の「辺付」は扉構えの 似は泉津からの木材進上 「常宮」は

[n]

佐藤

[n]

『平城宮木簡二』

九六五年

(14) SK二一〇七土壙 (13) (17) (16) (15) 「✓河原郷□□君山中三斗」 ×周岐里海部神龜五年V」 < 「✓播磨國佐用郡調錢一□」 北□所進學錄十六隻長三寸半 沙山進上交易材口 □平釘□× 天平元年 課□六隻長四寸 課□六隻長四寸 $181 \times (16) \times 3$ $111 \times (9) \times 4$ $(98) \times 29 \times 2$ $303 \times 49 \times 4$ 011 $103 \times 32 \times 4$ 011 091

> を示唆している。 紀をも記しており、

関係文献 琢

田中

昭和39年度平城

宮調査出土の木簡

《『奈良国立文化財研究

工楽善通

化 財研究所 奈良国立文

年発掘調査概要』

宮跡発掘調査概要 同右 昭和39年度平城 一九六五年

所年報一九六五』 一九六五年

報告Ⅶ』一九七六年 『平城宮跡昭和39 平城宮発掘調查 一九七四・五年 本土壙の年代 SK820 П SK870 SK2107 SK2102

木 簡 学 会 会 則

本会は木簡学会と稱する。

本会の事務所は奈良県内に置く。

本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものに ついての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。 をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

1 木簡に関する情報の蒐集および整理

2 研究集会の開催

3 会誌「木簡研究」その他の刊行

発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および

協力

第五条 5 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会 その他前条の目的を達成するために必要な事業

員になることができる。

本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要と

し、委員会の承認を得なければならない。

Ξ 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は 総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ の他前条の事業に参加することができる。

> 第六条 本会は次の役員をおく。 は、委員会はこれを除名することができる。

会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合に

Hi.

1 会長一名

2

副会長二名

3 委員若干名

監事二名

第七条

委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。 ただし、再任はさまたげない。

委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を 代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

74 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会におい

て会計報告を行なうものとする。

第十条 第十一条 この会則の変更は総会において議決するものとする。 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細 則を定めることができる。

72

木 簡 研 究 創刊号

創刊の辞

岸

俊男

九七八年出土の木簡 概要 平城宮跡

藤原宮跡 紀寺跡 長岡宮。京跡

御子ヶ谷遺跡 平形遺跡 安京西市跡 平安京左京八条三坊跡 吉田南遺跡 下郡 小判田遺跡 城山遺跡 伊場遺跡 二之宮遺跡 城輪柵遺跡 堂の前遺跡 秋

辺遺跡 三宅廃寺 田城跡 草戸千軒町遺跡 尾道市街地遺跡 長門国府周

九七七年以前出土の木簡一 柚井遺跡 払田柵跡 平城宮跡(第五次・第七次)

中国簡層研究の現状

院伝世の木簡

東北地方出土の木簡について

長岡京木簡と太政官厨家

藤原宮跡出土の官奴婢関係木簡について

鬼頭 今泉

清明 隆雄

記念講演(M・ローウェ)要旨

木簡第一号発見のころ(田中琢)

彙報

頒価 三〇〇〇円 〒四〇〇円

大庭

正倉

平川 南 脩

100

彙報

木簡学会第一回総会および研究集会

本簡学会の第一回総会および研究集会が、一九七九年十二月一日本簡学会の第一回総会および研究集会が、一九七九年十二月一日を二日の両日、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館において行わられて、本簡学会の運営が実質的な軌道にのったことを印象づけた。

◇十二月一日(土)午後一時から

第一回総会(議長 野村忠夫)

の年会費は、出土木簡に関する正確な情報を入手し、学会に提榜が、岸後男会長)木簡学会設立の経緯および学会の性格・ 大させ、発掘機関の協力をえて、毎年、各地で出土する木簡の たさせ、発掘機関の協力をえて、毎年、各地で出土する木簡の たさせ、発掘機関の協力をえて、毎年、各地で出土する木簡の

> 持こう こうこ、。 供するための活動資金であり、会員の篤志をあおぎ、学会の維

で問題を残すが、来年度大会で報告したい。こうした状況であくらになるか不明なためである。本年度の決算は、時期的な面くらになるか不明なためである。本年度の決算は、時期的な面くらになるか不明なためである。本年度を四月から翌年三月月一日現在)。これは、木簡学会の会計年度を四月から翌年三月月一日現在)。これは、木簡学会の会計年度を四月から翌年三月月一日現在)、本籍を表表したい。こうした状況である。

彙

◇十二月二日(日)

円は、学会の活動資金と会誌制作費の補塡(五○○部を印刷し、 三〇〇部を販売)にあてるという基準から算出した。 るため、来年度の予算を組むまでに至っていない。年会費一万

報告の後、会誌編集への注文や、会員の数のことについて、

意見が寄せられた。

館と奈良国立文化財研究所の御好意により、 線テレビ)が公開された。解説は岸俊男。 宮ノ本遺跡第一号墓から出土した買地券のビデオテープ(赤外 総会終了後、研究集会までの時間を利用して、九州歴史資料 福岡県太宰府町の

研究集会(議長 青木和夫)

午後二時三五分から午後五時四〇分まで、左記の報告が行われ は、一九七九年出土の木簡の項に述べられている。 た。岸報告は、『木簡研究』第二号に収載し、丸山報告の要旨

岸 俊男

丸山竜平

鴨遺跡出土の木簡

木簡と大宝令

なお、鴨遺跡出土の木簡について、佐藤宗諄から補足説明があ

草など稲以外の可能性のあることを示された。

午後六時から、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財セン

ター研修室で行われ、親睦を深めた。

研究集会(議長 原秀三郎)

れも本号に収載できたので、参照していただきたい。 午前九時十五分から正午まで、左記の報告が行われた。いず

道伝遺跡出土の木簡

栄原永遠男 平良泰久

平川南

柚井遺跡出土の木簡

平安京内膳町遺跡出土の木簡

文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部で出土したばかりの木簡 藤原宮東面北門を中心とする第二七次調査地を見学。奈良国立 研究集会終了後、午後一時からバスで藤原宮跡にむけ出発。

を見学後、現地で散会した。

第二回委員会(十二月一日)

第一回総会に先立って、午前十時から開催され、新入会員の承 事務局からの会務報告・会計報告の審議、総会運営について

協議がなされた。

第三回委員会(一九八〇年六月五日)

し合いが行われた 刊号の内容・体裁についての反省と、第二号の編集について、 開催。新入会員の承認、会務・会計の経過報告、『木簡研究』創 奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館において、午後三時 から

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 2 1980

CONTENTS

Kokubunniji, Hiroshima Prefecture; Remains of the Konköji	
Temple, Fukuoka Prefecture.	
Wooden Documents Excavated before 1977	61
Nara Palace Site (13th, 16th, 17th, 18th, and 20th Excavation),	
Nara Prefecture; Remains of Suou-Chûsenshi, Yamaguchi Pre-	
fecture.	
Wooden Documents and Taihô-Ryô	73
Present Situation of the Study of the Ch'in Inscribed Bamboo Slips	
Excavated at Yünmêng Country, Hupei Province, in People's	
Republic of China	101
Wooden Documents Excavated from Remains of Yui	
	118
Collection of Reports	

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

印

京都市下京区油小路仏光寺上ル TEL(0差)三五一一六〇三四

振替 口座 京都一五二七

奈良市二条町二丁目九番一号 木 奈良国立文化財研究所 簡 会長

〒 630

一九八〇年十一月二十五日 発行

編集発行

